


令和2年2月18日

参議院憲法審査会
会長 林 芳正 様

日本維新の会
参議院会長 片山 虎之助
憲法審査会幹事 松沢 成文
同委員 浅田 均
同委員 東 徹



憲法審査会開催の申し入れ

良識の府として、国民に開かれた議論が求められる参議院憲法審査会が、平成30年2月以来、実質上開催されていません。

憲法審査会は与野党の党派性を超えて公正・公平に憲法論議を行う場とされています。最近では、国会でも、また国民の間からも、憲法に対する様々な問題が提起され、世論調査においても過半数の国民が憲法審査会での審議促進を求めています。衆議院では、実質的な議論は進展していないものの、昨年の臨時国会において欧州視察報告をテーマに3回の審査会が開催されました。

しかし、参議院においては、実質審議を行う審査会が2年間も開催されておらず、このままでは国民の負託に応えていないばかりか、参議院の存在意義すら問われます。

昨年来の幹事会において、私たちは、日本維新の会は「来年の2月までに憲法審査会が開催されなければ、3月に会長不信任動議を提出せざるを得ない」と申し上げました。

もし、今後も開催されない場合、そうした行動に出ることになります。

会長におかれましては、各党への働きかけの上、速やかに憲法審査会を開催されるよう強く申し入れます。